



# 全教北九州

新聞 全教北九州  
全教北九州市教職員組合  
2024年6月28日

全教北九州 検索 人勸 戦争と平和 特集 この新聞はすべての教職員に配布しています

## 大幅賃上げの実現とあらゆる格差の解消を!

**生活を守るための大幅賃上げを!**

記録的な物価の高騰・高止まりの中で、実質賃金のマイナスが25カ月連続と過去最長を更新し依然として物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状況が続いています。そのため国民生活は悪化の一途をたどっています。こうしたもと24年春闘では、大手企業を中心に満額含む高水準の回答が相次いでいるものの、中小企業では昨年実績を下回るこの報道もなされています。

岸田首相は物価高に負けない賃上げと「政府による『公的賃上げ』」に言及しており、その実現は喫緊の課題です。生活改善はもとより、日本経済を立て直すためにも大幅賃上げ・底上げが必要です。

**賃上げは良質で安定した公務サービス、教育の充実につながっている**

一方、24年人事院勧告にむけて「給与のアップグレード」が検討されています。すべての職員

### 24年度人勸

全日本教職員組合（全教）は、24年度人事院勧告に向け「24人勸で必ず生活改善の実現を！公務労働者の大幅賃上げ等を求める署名」に取り組んでいます。全教北九州はこの署名に取り組むとともに、5月27日、北九州市人事委員会に対して教職員の労働条件改善を後押しする勧告を求める要請書を提出しました。今後要請書をもとに交渉を行う予定です。

### 生活を守るためには大幅な賃上げが必要

の処遇改善とモチベーション向上など労働者本位の勧告を求めます。これらの実現は、良質で安定した公務・公共サービス、教育の充実にもつながります。

私たちが安心して働き暮らせる社会を実現するためにも、人事院には労働基本権制約の代償機関としての役割を十二分に発揮し、私たちの要求を実現するよう求めています。

6月28日はボーナス支給日です。再任用以外の教職員は昨年度の交渉で年間0.1月分のアップ（4.4月分から4.5月分）を受け、期末手当1.225カ月、勤勉手当1.025カ月、計2.25カ月分の支給となります。再任用教職員は期末手当0.6875カ月、勤勉手当0.4875か月、計1.175か月の支給です。

**切実な願いを署名に託し、要求実現を**

全教は24年度人事院勧告に向けて「賃金・一時金の大幅改善」「地域手当の改善」「初任給の抜本的改善」「再任用教職員の賃金

署名用紙はこちらから



### 戦争と平和について考える

特集 「国策標語でみる戦時体制下の子ども」

ウクライナやパレスチナでは戦火の中で子どもたちが暮らしています。子どもを兵士として戦わせている地域もあります。さて日本が戦争をしていった時代、子どもはどのような状況で暮らしていたのでしょうか。

「国策標語でみる政治体制下の子ども」では、国民を戦争へ駆り立てた標語とともに子どもの戦争協力一端を紹介しています。平和授業の資料等に活用下さい。

ネット署名はこちらから



▼ 問外勤務手当を支払う仕組みをつくること。

▼ 小中高の全学年でただちに少人数学級を実現すること。

▼ 特別支援学級の編制基準を6人に改善すること。

### 「えがお署名」にぜひ協力ください

軍拡よりも、教育にお金をまわして！教育予算をふやしてかがやけ！みんなのえがお

全教北九州は、一人ひとりにゆきとどいた豊かな教育をとどけるため、教育条件の向上を要求し運動を続けています。このうち文部科学省に対する運動が、来年度政府予算に向けた文科省概算要求に対する要請署名である「えがお署名」です。

### 二人して 五人育てて 一人前

1942 日本カレンダー株式会社

戦争が長期化すると人口増加が国の課題となりました。1941年、近衛内閣は、兵力及び労力を確保するため、今後10年間で婚姻年齢を3年早め、子どもを5人産むこと等とする政策を決定しました。

厚生省は、死産防止と乳幼児死亡率の低下に取り組みました。39年、乳児の一斉検診と無料相談を開始、42年、乳幼児の体力検査と保健指導、さらに妊婦の

届出を義務化し「妊産婦手帳（母子健康手帳の前身）」制度を始めました。十分に機能しませんでした。手帳所持者は食糧の特配、妊娠・出産に必要な物品の配給、牛乳等の優先配給を受けることができました。また多子世帯への優先配給、産院や乳児院の拡充する一方で、墮胎等の産児制限禁止も実施されました。

これらの施策により乳幼児死亡率は低下しましたが、出生数はほとんど増えませんでした。

### ぼくらの心は 弾丸だ

1942

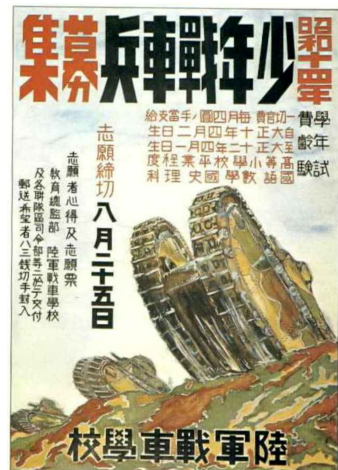
小国民新聞 大阪毎日新聞版

以前から志願兵の制度（17歳から5年間等）がありました。日中戦争が始まると、技術の習得が必要な分野（航空・戦車・通信等）で大規模な少年の募集が始まりました。さらには分野を限定しない下士官候補者の募集も始めました。応募は14歳から可能でした。

軍では、応募者を集めるため様々な施策を行いました。「格好いい」制服を用意する、給与を支給する、昇進で優遇する、少年兵達が主人公の映画を上映する等です。これらの施策は少年たちの心を掴み多くの応募があり

ました。特に貧しい世帯には大きな魅力でした。また兵士同士での陰湿ないじめは周知の事実であったため、2年程度で下士官になる昇進の速さは魅力でした。

学校では志願者を送り出すことが「名誉」とされ積極的に働きかけました。同時に軍から学校に対して一定数の志願者を出すよう働きかけもありました。



### 足らぬ労力 女性で満たせ

1941

四日市国民職業指導所

女性には早婚・多産を奨励する一方でその労働力も期待されていきました。女学校生等は、工場等への動員の他に、農繁期の農村での託児、医療機関で看護師の補助、男性の就業が禁止された分野にも従事しました。また女性の医学校が各地で開校し医師不足解消も期待されていました。一方で、動員先での男性との挨拶を含めた会話の禁止、女性の学校は学校に機械等を設置し動員するなど「風紀」維持も重視されていました。

また動員は未婚者に限定され結婚後は出産と育児、家庭を守ることに専念するよう求められました。これに関連して警察は



兵士の留守家庭を監視してました。戦後、男性が職場に復帰すると、女性は職場を追われてしまいました。

教育を実施する普通科2年、本科3年または5年からなる学校。修業年限は男性7年、女性5年。1939年に男性のみ義務教育となる。戦後、普通科は新制中学校、本科は新制高等学校の定時制に移した。

#### 用語

御盾―天皇の盾  
戦技―個人が習得すべき軍隊生活や戦闘に必要な技術。敬礼等の所作、射撃、格闘、ほろく等の運動、救護、陣地構築などがある。  
中等学校―旧制中学校、高等女学校、実業学校の総称。戦後は新制高等学校に移行した。  
国民学校―1940年「国民学校令」により国立の小学校・高等小学校は、国民の基礎教育の場と規定され、国民学校初等科・高等科に改組された。戦後、初等科は新制小学校に、高等科は新制中学校に移行した。  
青年学校―尋常小学校卒業で就職した青少年に軍事教練を含む社会的

満蒙開拓青少年義勇軍―16歳から19歳の男性を「満州国」に開拓民として送出した組織。8万6千人が送出されたといわれ、これは「満州国」への移民の約3割を占める職業紹介機関「戦時体制の進展に伴い」職業紹介所「国民職業指導所」（41年）「国民勤労動員署」（44年）と労務統制機関へ変貌した。この機関が発出する「徴用令書は、赤紙」に対し「白紙」と言われた。戦後、公共職業安定所となった。

『「国策標語」でみる戦時体制下の子ども』参考文献（表題の漢字は現在のものに改めています。）

書籍

日本宣伝協会  
『国策標語年鑑 昭和十八年度版』（1942）  
近代日本教育制度史料編纂会  
『近代日本教育制度史料第7巻』（1966）  
学校給食十五年記念会  
『学校給食十五年史』（1962）  
法政大学大原社会問題研究所  
『別巻 日本労働年鑑 太平洋戦争下の労働者状態・労働運動』（1964）  
文部省  
『学制百年史』『学制百年史 資料編』（2018）  
厚生省  
『厚生省五十年史 記述篇』（1988）  
早川タダノリ  
『愛国の技法』（2014）  
雑誌

大蔵省印刷局編  
『官報 昭和18年6月23日』（1943）  
日本職業指導協会  
『国民学校修了者の進路指導』（1933）  
職業指導 昭和18年12月号）  
論文等  
逸見勝亮  
『日本学童疎開史研究序説』（1988）北海道大学教育学部紀要51号）  
中村祐司  
『戦時下の国民体育行政―厚生省体育局による体育行政施策を中心に―』（1982）早稲田大学人間科学研究第5巻第1号）  
坂上康博  
『太平洋戦争下のスポーツ奨励―1943年の厚生省の政策方針、運動用具及び競技大会の統制』（2010）橋大学スポーツ研究29巻）  
首藤卓成  
『軍需工場などへの福岡市と近郊女学校生の通年勤労動員』（2023）福岡地方史研究61号）  
ウェブサイトに掲載のもの  
中島寧綱  
『職業安定行政史―江戶時代より現代まで』（一般財団法人日本職業協会）  
全国学童疎開連絡協議会  
『学童疎開とは』  
写真  
すべてウィキメディア・コモンズ



	1918 大正7	1919 大正8	1920 大正9	1921 大正10	1922 大正11	1923 大正12	1924 大正13	1925 大正14	1926 大正15 昭和1	1927 昭和2	1928 昭和3	1929 昭和4	1930 昭和5	1931 昭和6	1932 昭和7	1933 昭和8	1934 昭和9	1935 昭和10	1936 昭和11	1937 昭和12	1938 昭和13	1939 昭和14	1940 昭和15	1941 昭和16	1942 昭和17	1943 昭和18	1944 昭和19	1945 昭和20
日本	米騒動 シベリア出兵 (~22) 原敬内閣・初内閣	3.1運動 (朝鮮独立運動) ベルサイユ条約調印	戦後の不況始まる 新婦人協会結成 第1回メーデー	日本労働総同盟結成	ワシントン海軍軍縮条約調印 全国水平社結成 山梨軍縮	関東大震災 亀戸事件 甘粕事件	第二次護憲運動 メートル法実施	治安維持法 普通選挙導入 ラジオ放送始まる 板垣軍縮	6.10万歳運動 (朝鮮独立運動)	金融恐慌 兵役法(陸軍2年・海軍3年) 山東出兵 (~28)	3.15事件 (共産党員検挙) 濟南事件 張作霖爆殺事件 特別高等警察設置	パリ不戦条約批准	ロンドン海軍軍縮条約調印 世界恐慌の波及、米価暴落・労働争議続発	満州事変 (~32)	上海事変 血盟団事件 「満州国」建国 5.15事件	昭和三陸地震 滝川事件 国際連盟脱退	室戸台風で京阪神地方に風水害 東北地方で冷害	天皇機関説事件 「国体明徴」声明・立憲主義の否定	2.26事件 メーデー禁止 「満州」への移民本格化	日中戦争始める 国民精神総動員運動始める 戦時経済体制に移行	厚生省発足 国家総動員法 満蒙開拓青少年義勇軍始める	国民徴用令 ノモンハン事件 価格等統制令等による物価統制強化	国民優生法 日独伊三国同盟成立 大政翼賛会・産業報国会結成	日ソ中立条約調印 国民勤労報国協力令 太平洋戦争始める	衣料切符 点数制度 食糧管理法 関門トンネル開通	上野動物園で猛獣殺処分 学徒出陣始める 男性の就業禁止職種発表	学童疎開始める 空襲激化 体当たり攻撃始める 東南海地震	三河地震 本土決戦準備 沖繩戦 広島、長崎に原爆投下される 日本降伏
学校・教育・文化等	第3期国定教科書「ハナハト」読本 「赤い鳥」創刊	日本教員組合啓明会結成 各学校令改正・理科尊重、国民精神涵養、中・高等教育の拡充	八大教育主張講演会・大正自由教育運動が広がる 教育評議会設置	女性教員の産前産後休暇を許可	盲学校及聾啞(ろうあ)学校令・府県に設置義務	文政審議会設置	中等学校以上の学校で軍事教練開始 全国女子学生同盟結成	幼稚園令 学齢児童の工場就業禁止	児童生徒の個性を尊重した進路指導を指示	東京・京都・東北・九州各帝国大学の左派学生団体に解散命令	小学校での入試対策教育を禁止 「綴方生活」創刊 北方教育社結成	市町村に「社会教化委員会」設置を指導 日本教育労働者組合結成	学生の思想事件摘発と処分相次ぐ 財政難による学校の整理・廃止への反対運動	貧困救済の給食実施 「国民精神文化研究所」設置・日本の独自性・優位性を研究	第4期国定教科書「サクラ」読本 2.4事件・全国で教員組合員検挙	北日本国語教育連盟結成	青年学校令 教学刷新評議会・国家主義的教育推進 全国向け学校放送始まる	左派文化団体一斉検挙	「国体の本義」自由主義・個人主義の否定 教育審議会設置	中等学校にグライダー訓練を奨励	大学の教員必修化 運動競技は休日・土曜午後のみ許可 中等学校入試廃止	国民学校令 発育不良対策の給食奨励 芸能人の英語芸名禁止	第5期国定教科書「アサヒ」読本 「臣民の道」国家奉仕が第一 「昭和国民礼法」	学徒勤労動員始める 私学の英米風校名禁止	中等学校令・外国語が随意科目となる 教科書国定化 全ての学生体育大会禁止	国民学校高等科以上で通年動員 6大都市の国民学校で給食実施	国民学校初等科以外の授業停止 戦時教育令	
世界	第一次世界大戦終わる	国際連盟・ILO・国際司法裁判所発足	アントワープ五輪	ソビエト連邦建国宣言(露)	第一次国共合作(中)	ロカルノ条約 ムッソリーニ独裁宣言(伊)	南京国民政府成立(中)	パリ不戦条約 アムステルダム五輪	ニューヨーク株式市場で株価大暴落、世界恐慌始まる	ロサンゼルス五輪	ヒトラー政権成立(独)	ドイツ再軍備宣言(独)	スペイン内戦(~39)	ゲルニカ爆撃(西) 第二次国共合作(中)	ユダヤ人迫害本格化(独)	独ソ不可侵条約 チェコスロバキア併合(独)	イタリア参戦 オランダ・フランス等がドイツに降伏	大西洋憲章	イタリア連合国に降伏 カイロ会談	ヒトラー暗殺未遂事件(独)	ヤルタ会談 ドイツ連合国に降伏 ポツダム会談							

米:アメリカ、英:イギリス、露:ロシア、独:ドイツ伊:イタリア、西:スペイン、中:中国

# 国策標語でみる戦時体制下の子ども

戦時体制下では官民一体となり、国民に向けた戦意高揚、生活統制、精神動員、貯蓄奨励などのための標語が数多くつくられました。標語の懸賞もおこなわれていました。現在これらは「国策標語」といわれています。

(ここでは、国策標語を見出しとして使い、戦時体制下の子どもたちの様子の一端をみていきます。)(標語の漢字、仮名遣いは現在のものに改めていきます)

## 鍛えよ 御盾となる身体

1942 健康連合会富山支部

満州事変ごろから陸軍は徴兵検査での体格の低下、結核罹患者の増加を問題視し、体力や健康増進を所管する省庁設立を要求するようになりました。1938年厚生省が誕生すると、体力向上とスポーツ奨励を文部省と厚生省が推進することになりました。

39年からは15歳から25歳の男性の体力検定を義務化、44年からは武道も追加されました。また43年には15歳から19歳の女性の体力検定も義務化されました。

学校では、軍の青年幹部として必要な体力と戦技、軍事教練が最優先され、野球等の球技は中止されました。一方社会人には、長期化する戦争下で「息抜き」として楽しく体を動かすことが必要とされました。



## 決戦へ 征け鉄壁の増産陣

1942 中央標語研究会

労働力不足は生徒学生が補いました。1938年文部省は、中等学校生徒に対し、夏休み等に3日から5日間、集団作業「奉仕」を指示、翌年にはこれを恒久化

し、正課に準じた取扱いとしました。作業内容は軍事施設の工事、木炭・肥料・食糧の生産等でした。41年には年間30日以内の作業として作業日数を授業日数として認めました。また学校に「報国隊」という軍隊を模した組織編成を指示しました。

作業も解禁されました。また国民学校高等科児童も動員対象となりました。さらに卒業後の進路が未定の場合には動員を継続できるようにしました。このような労働強化は労働災害を誘発し死亡するケースもありました。しかし安全は専ら「個人の心がけ」の問題とされ、十分な安全対策は取られませんでした。



## 国が導く 職場へ歩め

1941 四日市国民職業指導所

文部省は1927年、子どもの個性・学力・身体状況・家庭の状況などを見極め、保護者と緊密に連絡し進路を指導するよう指示しました。しかし国は日中戦争を始める、戦争遂行のための労働力配置を実現するために職業紹介事業を国営化

し、学校と紹介機関が分担して卒業者の「適切な配置」を実施することになりました。この労働力の再配置は全国民が対象でした。分担の内容は、学校が「職分奉公」の精神涵養と適性に基く職業指導、紹介機関が職業相談、配置、就職後の指導でした。

1940年、小学校が国民学校となると、6年生で

## 勝つ為だ 心一つに 散れ世帯

1944 東京都防衛局

本土空襲の本格化が予想された1944年、東京・横浜・横須賀・川崎・大阪・神戸・尼崎・名古屋・門司・小倉・八幡・戸畑・若松の国民学校初等科3年生から6年生の希望者を対象に学童疎開を決定しました。直後に沖繩も追加されました。この疎開は、縁故を原則としながら次代の戦力温存のための戦闘配置として集団疎開も採用し、強力かつ迅速に実施されました。なお北九州では集団疎開は実施されませんでした。

年生の希望者に助け、対象地域に京都・舞鶴・広島・呉・種子島・小笠原を追加しました。しかし疎開は強制ではないため、対象地域に残った子どももいました。

疎開先での児童は食糧不足、習慣や言葉の違い、いじめ、ノミやシラミ、栄養不足・不衛生な環境・ストレス等による病気、軍隊並みの厳しい規律に苦しめられました。また、空襲で保護者等が死亡して孤児となる子どももいました。孤児の養育は大きな社会問題となりました。

疎開では44年8月22日対

